

平成29年度除去土壌再生利用技術等実証事業 質問・回答

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	概要及び企画書作成事項	4	第2章 3 (1)	家屋の事前調査における「工事等の影響の有無」とありますが、調査、確認すべき事項をご教示ください	本条項の趣旨は、事業損失を確認するために工事による家屋等既設構造物への損傷等の有無を調査することです。 具体的には、工事による家屋等の亀裂や損傷、傾斜などの有無が調査項目の一例として挙げられますが、調査、確認すべき事項については、上記趣旨に沿って必要性を判断してください。
2	概要及び企画書作成事項	4	第2章 4 (2) a	「工事前」の業務用地に対して土壌汚染調査（放射能度）を行うとありますが、サーベイメーター等での調査という理解でよろしいでしょうか また、サンプリングした検体を用地外に持ち出しして測定してもよろしいでしょうか	前段：工事前に業務用地の複数地点から地表面土壌をサンプリングし、Ge半導体検出器等による放射性セシウムの放射能濃度測定を行うことを想定しています。なお、サーベイメーター等での空間線量率調査については、第2章4. (1)に記載のとおりです。 後段：貴見のとおりです。
3	概要及び企画書作成事項	4	第2章 4 (3) a	「工事前」に観測井戸等を設置し、地下水の採取調査（放射能濃度等）、側溝等の水の採取調査（放射能濃度等）とありますが、放射能濃度を測定する場合、検体の持ち出しと考えてよろしいでしょうか	貴見のとおりです。
4	概要及び企画書作成事項	5	第2章 6 (1) a	「設定した放射能濃度」とありますが「設定した放射能濃度」の数値をご教示ください	大型土のう袋の調査における放射能濃度の設定数値は、既定値ではありません。「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方について（環境省、平成28年6月30日）」にて示したとおり、再生資材を盛土に使用し土砂やアスファルト等で被覆する際の再生利用可能濃度は8,000Bq/kg以下（工事期間が9か月を超える場合は6,000Bq/kg以下）です。設定数値は、この点を勘案して判断してください。
5	概要及び企画書作成事項	6	第3章 2 (4)	「放射能濃度分別機等」とありますが、放射能濃度分別機以外での測定（全量測定ではなく、測定対象となる土壌からサンプリングによる測定）、分別は可能でしょうか	放射能濃度分別機以外での測定、分別は可能ですが、全量測定を想定しています。全量測定でない場合は、放射能濃度の測定、分別の精度を全量測定相当とすることが条件になります。
6	概要及び企画書作成事項	6	第3章 2 (4)	「設定した放射能濃度を超えた土壌」とありますが設定した放射能濃度の数値をご教示ください	分別工程における放射能濃度の設定数値は、既定値ではありません。「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方について（環境省、平成28年6月30日）」にて示したとおり、再生資材を盛土に使用し土砂やアスファルト等で被覆する際の再生利用可能濃度は8,000Bq/kg以下（工事期間が9か月を超える場合は6,000Bq/kg以下）です。設定数値は、この点を勘案して判断してください。